

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）  
議 事 要 旨

1 日 時 令和8年4月22日（水） 17時16分～18時15分

2 場 所 九州森林管理局内会議室

3 出席者

九州森林管理局	山添 晶子	総務企画部長
同	山口 輝文	計画保全部長
同	松木 聡	森林整備部長
同	篠村 和希	総務課長
同	有吉 正司	森林整備課長
同	金津 圭介	資源活用課長
同	木村 嘉彦	総務課課長補佐（総務担当）

林野関連労働組合九州地方本部	加藤 吉征	委員長
同	中川 秀樹	副委員長
同	古村 健児	書記長
同	松本 慎剛	執行委員
同	歌野 国光	執行委員
同	加来 尚貴	執行委員
同	藤崎 恵莉佳	執行委員

4 交渉事項

- （1）職員の負担軽減及び超過勤務縮減について
- （2）労働安全の確保等について

5 交渉概要

（当局）

ただいまより、先般申し入れのあった交渉を開始する。あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等をやりとりしているため、それに基づき進行をお願いします。

（職員団体）

現場の実態を考慮し、非常勤職員の予算の確保が重要と考えているが、どの程度の予算を確保しているのか。

（当局）

令和8年度非常勤予算については、令和7年度当初予算に対し同等以上の予算を確

保したところである。

引き続き、九州局の実態に応じた体制の確保に向け、必要な措置を講じるよう努めていく考えである。

(職員団体)

令和7年度の超過勤務の状況は前年度と比べ微増である。また、年次休暇の取得については、取得しやすい環境であるとの声も多くあるところであるが、完全取得まで今一步との状況である。

超過勤務の縮減と年次休暇の取得について当局の認識を伺う。

(当局)

超過勤務時間の縮減等については、職員の心身の健康保持及びゆとりある生活の実現等の観点から、重要な課題であると認識している。

引き続き、毎月の超過勤務の実施状況をチェックして、特定の係が業務過重とならないよう、応援体制等の調整を行うとともに、業務の進行状況を把握し、適切な超過勤務命令を行うなど取組を進めて参りたい。

年次休暇については、定期的に取得状況をチェックし、各課長及び署長等が「目配り・気配り」等を行いながら、取得しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、管理者についても自ら計画的な取得に努めるよう指導して参りたい。

(職員団体)

職員の安全について、昨年度3件の災害が発生し、さらに、一時連絡が取れないといった事案も発生したところ。今年度においても既に1件の災害が発生しており、この状況を踏まえてどのような認識なのか伺う。

(当局)

九州局においては、人命尊重を基本理念として災害の未然防止、特に重大災害の絶滅を期するため安全確保についての各種対策を行ってきたところ。

九州局の3号通達に安全確保のため実行すべき事項が整理されており、昨年度末にこれまでの災害を踏まえた形での改正を行ったところ。健康安全管理監督者の署長をはじめ局も含めた強いリーダーシップの下で3号通達に沿った適切な指導をして参りたい。

(職員団体)

人命尊重の基本理念については同じ認識。

(職員団体)

心と身体の健康づくりについて、新たな不調者を出さないための対策についてどの

ような認識なのか伺う。

(当局)

人事院策定の指針や通知等に基づき職場の長、管理監督者、専門家及び家族等がそれぞれの立場で協力し、役割を果たすことにより職員の心の健康づくりを推進しているところ。

今後も、心の健康づくり対策の重要性を十分に認識し、管理監督者は日頃から職場で目配り・気配りをし、負担を抱える人が増えないよう職場内のコミュニケーションをしっかりと取ることが重要と考えている。

(職員団体)

特に新規採用者や人事異動で生活環境が変わった職員をしっかりと注意していく必要があり、署長等のリーダーシップが重要であることから、役割と責任を自覚して、一層の対策の充実を求めたい。

(当局)

承知した。

(職員団体)

また、職員が意欲を持って働けるよう管理職がリーダーシップを発揮して、働きやすい職場環境を構築するよう求めたい。

併せて、議論すべき課題については、引き続き議論をしていくことを確認したい。

(当局)

職員が意欲をもって働ける職場環境の構築は重要であると認識しており、引き続きしっかりと取り組む考えである。

以上